

# 改教時報

第四號

明治三十二年二月十五日 號四第

## 佛教徒國民同盟會綱領

- 一、本會は佛教徒國民同盟會と稱す
- 二、本會は僧侶を除き佛教各宗信徒及通佛教的道德の感化を受けたるものを以て組織す
- 三、本會の目的は佛教本來の面目を發揮し其感化によりて先づ國民の一致力を鞏固にし漸く富國の術を講じて國家の獨立と社會の文明とに資せんとするにあり
- 四、右の目的を達せんが爲に本會が着手すべき事業の方針を定むること左の如し
  - (イ) 各宗管長及各宗高德に本會の贊助を求むること
  - (ロ) 各宗僧侶を奨励し其學徳を修め其品位を高めしめ又其從來の惡弊を改善せしむること
  - (ハ) 政府をして公認教の制度を立てしむること
  - (ニ) 政府をして速かに非公認教に對する處置を明ならしむること
  - (ホ) 政府をして公認教を保護せしむること
  - (ヘ) 又其監督を嚴にせしむること
  - (ニ) 殖産興業の道を講ずること
  - (ト) 社會問題を研究し社會的慈善的事業を興すこと
  - (チ) 新聞雜誌其他有益の書籍類を發行すること
  - (リ) 佛教の繁榮を妨げんとする不正の行爲を爲すものあるを見認むるときは官民の區別なく自衛上飽くまで之を排斥すること
- 五、本會は佛教各宗の合同は勿論他宗教と雖宗義及宗制上我國體と衝突せざる宗派は相提携して社會の改善を謀らんことを期す

(版權登錄)

## 政教時報

### 宗教家の政論

世には宗教家は政論を爲すべからず、政治にたづさはるべからずと信する者あり、或は佛者が増税問題に對して冷淡なり、萬國平和に付て、云爲する所なしなど言ひて、咎むる者あり、余輩の見る所を以てすれば、此二つの者共に誤まれり、前者は政府の施政の方針より馴致せる謬論にして、後者は實行を重せんとする余輩の旨義を諒せざる説なり、固より宗教者には、學識德行兼具り、山高水長の風ありて、超凡脱俗、恰も仙人を見るが如く、羅漢然たる人は、大に必要なり、去れども宗教者ども、已に教會を組織して、此世に處する以上は、到底政治と觸着するを免れざるべく、殊に直接自家頭上に利害を及ぼすべき問題に向てまでも、緘黙を守る義務あらざるなり、宗教家と雖も亦帝國の臣民あり、宜しく伸すべきの權利は、十分に之を主張して伸すべきなり、豈に宗教的智識の缺乏せる政治家のみに一任して、袖手傍觀すべきの時ならんや、若し然らずして、唯々諾々今の政治家の爲すが儘に屈從せば、少からざる不利を受け、國の爲法の爲悲むべき結果を招くや必せり、若し夫れ公認教問題を以て、只管政府の保護を受けんとする者、政權に阿附せんとするものなりとするは、論者の誤解たるに過ぎず、余輩は歴史に徴し又現今多數の信者を有するに因りて、當然有すべきの權利を主張す

るのみにして、決して不當の保護を要求し、又政權に阿附せんと欲するにあらざるなり、次にかの増租問題に佛者が周旋する事なく、又万国平和問題に付て論議する事なきまでも、各論者に対しては、余輩答へんに傾しとする所なり、試に思へ佛者若し増租問題に付て狂奔せば佛者の本分なるか、斯る問題までも佛者の手に於て左右せんとするならば、世に政治家は無用の長物となるべし、万国平和會議云々の事の如き、其旨義より言はば誰か敢て双手を擧げて賛成せざらん、然れども斯る重大なる問題に向ては机上の空論は何の役に立たざるなり、余輩如何に自惚なりと雖も、未だ斯る問題までも左右し得る程の勢力ありとは信ぜざるなり、斯る問題を捕へて無駄骨折せん間に、若々實行の道に上らんことは余輩の願なり

論 說

公認教に關する意見

井 上 圓 了

公認教制度制定の事は、余が十年以來の持論なり、此頃佛教徒國民同盟會に於て、盛に公認教問題を唱へらるゝに會せしは大に余が喜ぶ所なれば、一言宿論を述べて、世に問はん、今西洋各國に於て、政教の關係を見るに、各國固より相異なりと雖も、大別すれば三類に出でず、即ち

- 第一 國立教制度 第二 公認教制度
- 第三 放任教制度

有するもの 一宗若くは一派にして、公許以來五十年を経過せし此二條件を具するものは何れの宗派にしても公認教として、取扱ふべきなり、かの耶蘇教の如きは、其何れの宗派と雖も未だ此二條件を具せず、且其教會は何れも直接間接に外國政府と關係を有し、或は外國教會の保護の下に在るを以て、未だ決して公認すべからざるものなり、

内地雜居前に於ける政事家

真 岡 湛 海

試みに劈頭第一に問はん、今の所謂政事家、紳士、紳商の中、能く一小學の生徒に對しても尙一世の師表、修身の模範として語るを得べき人、果して幾人かあるや、見よ彼等は時として其買収せる議員を睥睨し、堂々として議場の壇上に立ち、萬丈の光焰を吐き得るなり、然れども能く其自己が道徳上の經歷を赤面するとなくして公衆の前に吐露し得るものありや否や、或は又其郷黨子弟を集めて、一片の至誠以て彼等を感化し其品性を涵養し得るもの幾何ありや、彼等は又時として數百の黄金を散じ、銀燭煌々食前方丈に満つるの一大饗宴を開きて、世に時めき玉ふ侯伯を招き、或は其自己に利あるの花容に媚ふるをなすなり、然れども一人の自ら貧民窟に入りて疾病孤獨の者を慰撫救濟するの慈善家ありや、將た又一小學の教師を招くに侯伯の禮を以てし、自己が子弟教養の恩を謝せしものあるや否や、彼等は言ふからん、此の如

第一の國立教制度とは、英露兩國に行はるゝ所にして、國君が宗教の首領を兼ねる、政教一致を旨とする者なり、第三の放任教制度は、北米合衆國に於て取る所の方針にして、政教分離の極端に走れる者なり、第二の公認教制度は、恰も此兩者の中間に當れるものにして政府は其國に最も關係深く、最も勢力ある宗教を擇びて優待するの制なり、佛蘭諸國之用ふ、而して之を歴史上より觀れば、古昔は歐洲諸國大抵國立公認教制度を用ひしが、近代信教自由の論盛になりしより、漸次我國は未だ公認教制度の成文法は無しと雖も、現時の實際を見る時は、神道教會と佛敎各宗とは、内務省社務局に於て之を監督し、保護干渉するあり、耶蘇教は信教自由の憲法に據りて、禮拜をなすは自由なれども、未だ社務局の監督を受けざるの差異あれば、自ら公認教制度に當る者なり、斯の如く事實上公認教制度を執る以上は、監獄教誨の如き政府の公共事實は、公認教に托すべきは勿論の事なり、去れば彼の巢鴨監獄に、非公認教たる耶蘇の牧師を聘庸したるは、誠に不當の處置と言はざるべからず、今や内地雜居も、目睫の間に迫りたれば、必ず公認教制度を發布せらるゝに至るべし、夫に付て、既に公認教として社務局の監督を受け居るものは論無けれども、新なる宗教に向ては、公認教と爲すべき標準を定めざるべからず、余の意見にては、左の二條を設くるに至當と信す

- 第一條 一宗若くは一派にして、我邦に十万以上の信徒を

ことを以て余輩を責むるは、則當らずと、然り今の所謂政治家の資格には其道徳を要せず、紳士の資格には博愛下を構むの仁を要せず、所詮此の如き者を崇拜する社會が、偶塞村の一老漢修徳高きものを見るも、頑固なる老爺として冷笑に附し去るが如きは無理ならぬといふべし、維新以來物質的文明の結果、國民の現狀は目のあたり此の如きもののみ、一外客をして倫敦に新築せし裁判所にも優れりと嘆賞せしめたる日比谷原頭の大建築物も實に此間の産物なり、嚴として護國寺の北裏に聳ゆる模範牢屋も亦此間の産物なり、政府の命令と國庫の大金を費して爲すと何事か成らざらん、嗚呼日本國民の大半は、今唯輪奐の美に眩み、文物典章の完きを謳歌し、一方餘噸の軍艦に誇り、鐵管の直徑の大なるにも驚く、いと可憐なる小兒たるなり、此の如く國民をして只其衣裝の美を誇るの小兒たらしめ、大人的思想を絶無にし過去三十年間、政府は毫も宗教道徳に力を加ふるとなく、偶々爲す所を見れば古社寺の保存のみ、或は時として僧侶を教育界より排斥し、愚弄輕蔑至らざる所なく盡さざる所なく、明治三十一年九月に至りて其絶頂を極む、余輩は過去三十一年間孰れの時の政府にも其處置に慄焉たらざりしなり、政事家は野心漫々として只好位置を得んとし、行政官の鼻の先には行政權がぶらさがり、學者の口の前には學問が法螺を吹き、金満家の眼前には唯是金の一字のみ、たとへば今の人左りの足が右よりも、短き跛者の歩行の如く、又は實力なく資産なき俄紳士の其玄關を大にし其外面を飾りて交際を

をなすに似たり、此の如くにして吾人は今内地雜居の眼に迫るあり、而して吾人の最も怪訝に堪へざるは、世の所謂大政治家ともいはるゝもの、態と平然として關せざるが如く願みざるが如きとは是あり、嗚呼是れ果して國民に忠實なるものならんや、若し夫れ漫に内地雜居を呼號してさわぎ廻らんか、是れ誠以て愚者の事のみ、然れども、今や此好機に際し、宜しく腐敗停滯の空氣を一掃し、大に内部思想界の刷新を試むべきは國民に盡す所以にして、進んで天下の民衆を警醒し、社會公共の事業を提擧誘導し、倫理道德の間に一新彩を呈せしめ、以て整調ある進歩に向はしむるを得ば、寔に慶すべきに非ずや、昨年来我國民地方の状態は其生計上、頗る憂慮苦心に堪へざるものあるのみならず、又其思想習慣の上に於ても漸く危懼不安の境にあるもの益々多きを加ふ、是れ蓋し國民が尙自家年來の宗教に重きを置く所あるに由るか、嗚呼財政整理、是れ實に當路諸公の頭を悩ます所ならんといへども、吾人は尙別に一大整理の痛心すべきものあるを思ふ、敢て内地雜居前に於ける政事家の意見を問ふ、

會 報

本誌會報の一欄を設けて各地の運動を報道せしより以來、諸方よりその後の状況を報じ来るもの積で机上に堆し、然れども紙面の制限は本欄受持記者をして自由に筆を伸ばさしむるを容るさず、漸を追ふて之を録さんと欲せ、讀者之を諒せよ、

◎南秋佛教會

南秋佛教會は秋田縣南秋田郡五城目町に本部を置き、昨年十月の創立にかゝる、由來僻遠の地にて社會の新空氣を呼吸せずと雖、同會設立以後郷民大に耳を佛教に傾くるもの多く會務も漸く擴張するの有様なり、本會の設立に際して滿幅の同情を表し、爾後氣脈を通じて國君の爲、大法の爲盡瘁せんとするの意を申來りたり、同會は渡部民吉、北島卯一郎氏等幹事として會務を處理せり、

◎岩手縣各宗佛教研究會

は陸中國西磐井郡平昇村中尊寺に本部を設く、同地の菅野弘氏等主として幹事の勞を取り奮闘廿七日を以て發會式を舉行したり、同氏は同地の同部善覺氏と共に同會を率ゐて本會の爲に大に力を致し目下會員募集中ありといふ、

◎求化の園並に斯道會

仙臺市には一二佛教の團體あり、求化の園、斯道會等是なり、前者は鹿野一如の主幹するところにして後者は志實一音、小田島一滴、荒川一波諸氏の發起するところなり、楯玄瀨氏の如き亦有志家として知らる、此等の諸氏大に本會の趣旨に賛して目下支部設立の運動中なりといふ、

◎青森の有志

青森縣にては園村義制、鴛岳慶一、古館芳緑の諸氏専ら運動の衝に當り、近々本會支部開設の運に立ち至るべしといふ

◎山形の有志

山形縣にては島天善、日野了藏氏等同

地の大谷派本願寺教務所管事泉源祐氏等と計りて目今會員募集に盡力し居れば遠からず本會支部を開くに至るべしといふ又た全地の名和香雨氏等の有志家頗る本會の趣旨を賛同して各宗寺院信徒を勧誘し、本會の爲め非常に盡瘁せらるゝといふ

◎眞宗四恩教會並に青年團

眞宗四恩教會は秋田縣土崎湊にあり去る廿四年の創設にかゝり同地の有力者日悉くその會員あり、多田義觀氏會長にして年を逐ふて隆盛に赴けり、別に同地には青年團なる一團體ありて大に佛教を鼓吹せり、本會の創立を喜びてこれが爲め運動するところ少からず

北陸

◎富山縣各宗僧侶同志會

去月十三日同縣一市四郡の有志僧侶三十二名高岡に會して種々協議の末、富山縣各宗僧侶同志會を起して左の三ヶ條を決議したり

- (一) 中等以上の社會に對する布教機關を設くる事
- (二) 輿論問題の解決を當局者に促し飽迄吾人の体面を保つ事
- (三) 而して同會の綱領なるもの左の如し

一本會の目的は佛教本來の面目を發揮し國家獨立と社會の文明とに資せんことをあり

二本會は佛教各宗の合同は勿論他宗教と雖も宗義及宗制上我國體と衝突せざる宗派は相提携して社會改善を謀らんことを期す

三本會が先づ着手すべき事業の方針を定むること左の如し

- (一) 各宗從來の惡弊を改善すること
- (二) 政府をして公認教の制度を立しむること
- (三) 政府をして公認教に對する處置を明ならしむること
- (四) 政府をして公認教を承認せしむること共に又其監督を嚴にせしむること
- (五) 社會問題を研究し社會的慈善的の事業を興すこと
- (六) 全國佛教國民同盟會を發動すること

◎礪波佛教徒國民同盟會の發會式

去月廿九日出町眞壽寺に於て舉行せり、來會者無慮千五百餘名近來稀有の盛會ありしと、その一班を記るさんに初めに小幡基氏起て發會の趣旨を演説し終て議事に移る、小幡氏會長席に就き五島庄平氏起て左の決議案を朗讀す

- (一) 吾教徒の体面を保たんと爲る爲め問題の所決を促し飽迄初志を貫徹する事
- (二) 中等以上の社會に對する布教機關を設備する事
- (三) 本會内に青年部及婦人部を設備する事

満場拍手を以て之を迎へ、次に役員の選舉に移り凡て會長の指名に任し幹事には遠藤誠一、小幡基、五島庄平の三氏、商議員には大矢四良兵衛初め三十四名を撰び、終て 兩陛下の万歳を唱和し次に乗杉、佐藤、小野田、高島、佐藤、五島、深谷、諸氏の祝文朗讀あり、終て直ちに演説に移り、中島中、佐藤虎一郎、小野田甚四郎、乗杉教存、藤田誓成の諸氏何れも滿腔の熱血を濺いで出演し大に聴者の感動を惹たりといふ

◎西礪波郡の有志

同縣西礪波郡の松永、宮島、牧野等の諸氏熱心に本會に賛同して運動の勞を執り目下同地に支部を開かんと奔走中の由

◎富山縣の氣焔

は此等を以て止まらず、縣下各郡市共概ね賛同を表し、現今専ら會員募集に盡力中にて不日諸所に公衆演説を開くべしといふ、東礪波郡の如きは各町村長一同擧て入會し且つ自ら進て發起人たるに至れり、同地に於て主として運動せる人々は大谷賢了、玄巢慶祥、倉橋龍會、竹林專順、鈴木成誓の諸氏なりと

◎能登の状況

全國佛教徒各團體交涉事務所特派員日向順照氏の通信に依て能登の状況を觀るに同地も亦氣焔追々盛なるが如し、舊臘五日には七尾町三島座に於て佛教演説を開會し、三山元樹、日向順照、小島由之助の三氏出演、六日同町常福寺に於て協議會を開き本會の趣旨に基きて運動することを一決せり、十八日輪島町正覺寺に於て小島由之助、前田靜榮、日向順照の三氏出席して演説會を開き、一月十六日には輪島町蓮江寺に於て輪島町佛教徒同盟會の發會式を舉行し非常の盛會なりしと、同日迄に會員の申込みしもの八百余名ありしといふ、十八日には鳳至谷村專照寺に開會、藤山潮、日向順照二氏出席、廿日には大野村に開會、川崎秀映、藤山潮、旭義人、山本一平、日向順照の諸氏出演したり、其他小演説會を開きしことは今日迄に數十回に及び、政教問題に關する氣焔は日一日にの度を高め、愈團結の必要を感じ支部設立の準備中なりといふ

◎加賀能美同盟會發會式

は來る十九日小松町本蓮寺に於て舉行する筈にて同日は各宗各派の管長を始めとし、地方高等官、縣會議員等豪族紳士八十餘名を招請して盛大なる式を舉げんと目下頻りに準備中なりといふ

◎同會々員の熱心

何れの團體にても國を思ひ法を思ふ至誠の志士の集合からぬはなれども、殊に加賀能美同盟會々員諸氏は、政教問題を以て極めて重大なる事件とし、他迄内部の統一を計りての潛勢力を養ひ、内は積年因襲の弊を矯めて社會的事業に手を下し、外は國民をして宗教の必要

◎近江第一支部

近江國東淺井郡の有志は非常に奔走の結果、遂に此程本會支部を開設して近江第一支部と命名し事務所を同郡虎姫村大字大井西雲寺内に設けたる由

◎關西佛徒同盟會

にては自今毎月八日、十八日、廿八日の三回佛教談話會を開きて宗教上の時事問題について討究する由尙時々佛教講話會、佛教演説練習會を開く都合の由

關東

◎愛國護法同盟會

茨城縣においては昨冬監獄事件の起るや、眞宗青年會々員は大に憤慨して直に演説會を開きて當局者の不法を痛責し、縣下各寺院に向て勸誘を試み運動おさし、怠りなかりき、それがためにや東西茨城寺院は突戸町唯信寺に會合して遂に愛國護法同盟會を組織して、本會と氣脈を通じ將來共に相携へて運動せんとするに至れり、尙眞宗青年會の諸氏は本會支部を茨城に設立せんとして目下非常の運動中なりといふ

◎韓國

佛教青年會々員岡本眞一氏は目下韓國元山津郵便局長として彼地に滞在中なるが、その通信に依るに、同氏は同地大谷派本願寺別院輪番佐々木圓聰氏と協力して、同地居留民に宗教の必要あること、佛教の離る可からざる關係あること且つ大同盟の缺く可らざることを説きしに、勸誘に應ずるもの多きを以て、追々同地に本會支部開設の運動を爲す筈なりといふ

なるを知らしめ、以て佛教本來の面目を保たんとて同會組織以來非常の熱心を以て運動に従事し、去月來特に委員一名を東上せしめて本會本部運動會を助けしめ日夜盡瘁身を忘れて東奔西走せられけるが、該委員は去る十三日私用の爲一先歸國せられたり、同會員の赤誠と委員の盡力とは深く本會の感謝するところなり

九州

◎各宗聯合同盟會

大分縣下毛郡中津町にては、地の有力なる佛教家と稱せらるる、梅高秀山、奥村宗忍、重松天祐、印山法電、松島善海、宇佐美禎嚴の他十數名の僧侶諸氏の發起にて同地寺町會元寺にて各宗聯合大會を開きて佛教同盟團體組織の件を決議し、協心戮力大に運動する事と誓ひたり、その第一着手として此頃中津尋常中學校教師に基督教宣教師キヤラハン氏を任用したるは中、學教育上その當を得ざれば速に解僱の運動を爲す事、及び中學校設立の計畫を爲すべし事等を決議したりといふ

關西

◎播磨佛教對外會

播磨南部の青年僧侶淺井湛了、稻田法秀、關泰藏、望月祐泰、木村秀雄、等の諸氏發起して見出しの如き團體を組織し各地に會員を募り大に運動を試みんとし、その第一着手として姫路近村の寺院及俗家に於て演説會を開席しつゝあり、本會に向ても提携を申込み相共に運動するの覺悟なる由、而してその主義とすべし所は外教の侵入を防衛し退ては既に傾斜せし道徳を挽回せんとするに在り

社 會

◎内地雜居準備一束

いよ、本年七月より内地雜居となるに付ては、預め其準備を爲して、外國人の爲に我國風の美を破られず、又惡しきことは改良して、我國をして世界の進歩に伴はしめんことを勉むるは、我佛教國民の尤も注意すべきことなり、第一に失ひたくなきものは

▲忠孝節義の心 なり、西洋人の中には忠孝節義を尊ぶものなきに非ざれども、概して彼等には此念乏しく、從て我國民の忠孝節義を笑ふもの多からむ、併し乍ら之を笑ふものは未だ忠孝節義が日本の獨立に如何なる影響を與へたるやを知らぬものなり、西洋人の現金なるには、我々も屢々驚く所に於て、此現金なる薄情ある心は、佛蘭西革命をも起し、國王を逐ひ、又は之を斷頭場裡の露と消しむるが如き、恐ろしき歴史をも殘したるなり、我國民中にも西洋好きの人はや、もすれば外觀のみに惑はされて、西洋を尊ぶの餘り、狹隘なる忠孝心をいひて笑う人がある、かゝる人は今少し西洋の歴史を研究して、西洋の文明の根柢はどの邊にあるかを問らべて貰ひたきものなり、併し忠孝を笑ふ人は追々増すならむ、此際佛教者は、充分腹の緒を締めて此心を失はざるのみならず、又西洋人をこの心に導びかんとすることに注意すべし、而して我國民に欠乏したる、而も養ふべきものは  
△權利義務の念 なり、權利義務といへば、何となく理屈ふ

かく考へられて、無暗矢鱈に忠孝といひて、世界の大勢を知らぬ人、又頑固なる道徳論を唱ふる人は、之を蛇蝎の如く考ふるもあれど、權利は憲法によりて我臣民たるものが完全を得たるものなれば、その權利を害せられぬやうにつとむるは我天職ともいふべし、然るに我國民は權利義務の感念に慣れざるが故に、權利を守るを以て、剛情張るものなりとなし、不道徳なるもの、如く思へども、實際は決して然らず、權利を守るは即ち秩序を保つなり、即ち己れの權利を人に害せられぬ代りに、又人の權利をも少しも害せぬなり、いはば權利義務の感念を甘く呑み込みたる人は、男らしき氣象を持つ頭となり、日本人は自分の權利を犯されても愚圖く泣き涙入をする代りに、他人の權利でも犯すことが出来さへすれば、犯さんとするの弊あり、此弊が増長して狡猾となるなり、權利義務の感念なきものは、今後西洋人と交はるに當りて、常に意外の邊にてやり巡めらるゝこと多かるべし、佛教信者の如きは尤も注意すべきことなり

◎眞宗僧侶と現世 眞宗の教義には、立派に眞俗二諦を並べ擧げて、未來安心立命の道を教ゆるを眞諦と言ひ、現世に於て國家の良民たるべきことを教ゆるを俗諦といひて、この二諦は恰も車の兩輪の如くせねばならぬと説き、又眞宗の中興蓮如上人は殊に王法爲本といひて、現世に於ける善事業をすゝめたるに拘はらず、現今に於ける眞宗僧侶の説法を聞くに、未來の安心立命の道を説くこと頗る丁寧なれども、現世に於ける道徳を説く一段に至りては、この世一生の間

は念佛行者の舉動に恥しからぬやう」どの定り文句を述べて別に込み入りたる説明もなきが故に、眞宗信者の中には往々心得違ひのものを生ずる弊害なきに非ず、即ち現世に於ける道徳には無頓着にして、壯年の者が女色に聊るを以て當然の事とし、商業を爲して掛け直をいひ、他と應對して約束を違へ妻子に對して荒々しきが如きことも、左程悪しきこととは思はざるも、もなきに非ず、若し眞宗僧侶が常に現世の道徳に付て深き注意を爲し、その説教のたび毎に現世の道徳を教ふふると多からんには、眞宗僧侶が日本文明の上に頗る大切ある要素となりしならんに、今日兎角眞宗僧侶の悪口せらるゝは、只未來のこのみみを教へて、少しも時世の如何を説かずたゞ無暗矢鱈に耶蘇教の悪口をいひ、信者を頑固にするのみにして、國家の爲に良民を生ずるといふ考へ少く、只佛教の信者、否寧ろ已れ等に服従するもの、數を増さんことを勉むるが故に、佛教已外のものより見れば、少しも僧侶の難有味が分らぬなり、加ふるに信徒に現世の道徳を教へざるのみならず、僧侶自身すらも、現世の道徳には無頓着なるもの多き有様なれば、佛教の無用視せらるゝも尤も事あり、今の眞宗僧侶は、決して已れの信徒を増すといふ考へを持たず、佛教の眞の信者を作らんと思ひ、佛教の信者を作るは即ち國家の良民を作らんが爲なりとの考へを忘れざることを希望してやまざるなり

◎出獄人保護事業 出獄人保護事業の急要にして社會改善の上に欠くべからざることを言ふふまでもなきことなが

ら、從來此事業の僅にか二三の慈善家と四五の感化院との間に止まり、充分其發達と遂ぐる能はざりしは甚遺憾なりといふべし、特に佛教徒の手になれるもの、比較的尠なるは、博愛慈眼の人に乏しからざるは、余輩の信じて疑はざる所なれば、こは恐く、此事業に經驗乏しく之を鼓吹奨勵せざりしに由るならん、彼の刑罰満つるも尙引受人のなきが爲に暫く監獄に留められて、其勞働より得たる貯蓄を待つが如きは、寔に憐むべきものに非ずや、是等を一刻も早く獄囚より出し之を感化奨勵して正業を得せしむるは、孰れの點より見るも必要なるとなり、出獄人の保護宜しきを得ば其再犯者の數を減じ、以て社會の良民に化し、翻て國家の生産を増すの一分たらしむるは實に顯著なる事實なり、且此事たる必しも建築物を要するにもあらず、箇人にて年々何人といふ出獄人を引受けることとし、之を世話して正業に就かしめ、兼て自ら其感化の勞を取らば、さば甚困難なるに非ず、思ふに一大感化保護院の諸方に起るを得ば是れ誠に喜ぶべきことなりと雖、吾人刻下の急務として、寧ろ幾多の慈善家が、箇人々に此保護事務に従事し、假令其數は一人にても二人にてもよきにより漸次之を感化保護せらるゝの道を取られんと望むものなり、善き事は見做ふべしとは余輩の常に唱ふる所にして唯大聲疾呼して車を飛し、印刷物を配らんより、奮て自ら其業に着手せんことを肝要なれ

◎愛知育兒院 さすがは佛教繁昌の土地だけありて明治十九年より、此慈善事業は行はれつゝあるなり、此育兒院を

設くる爲には、道徳會といふ會も設けられ、其會員の口數は已に一万二千口にも上れり、其他仁人の寄附金も多くて、大方は利金にて維持せらるゝの好都合に運べり、舊藩主徳川義禮侯以下朝野の貴紳此業を助け、名古屋市長志水直氏院長たり、創立以來育兒の入院數は、九十九人の多きに上り、現在育兒は三十三人あり、既に小學校を卒業せる者、相當の職業に従事せるもの、他に養子女として貰はれたる者、何れも皆好成績ありといふ、

◎石川縣の慈善事業 昨年石川縣々會にては、眞宗大谷派の慈善事業を補助せんとて、千五百圓の補助金を支給する事を決議せり、因て金澤市に於て一大感化院を設立すべしと、又小松町にては、佛教同盟會の事業として、同町のわはれなる乞食等を收養して、各自に適當の職業を授けて、活自の道を立てしむるの方を始められたり、此種の業は余輩の最賛成する所なり、慈善固より可なり、救助誠に結構なりと雖も、唯金錢や物品を、僞民に施與するは、却りて游惰の民を生ずる恐れあり、人は固より自ら獨立して生活すべき者なり然れども重なる不幸にて資本もなく、業に就くたつとも無き者を助けて業に就くを得せしめ、彼等が働いて尙不足する所を助くるに至りては、始めて慈善の本旨たるを得て、社會の利益にもなり、又救はるゝ者の冥加にもなるべきなり、

◎大日本佛教仁慈博愛社 秋田縣六郷町長明寺住職長澤常應氏並に小林定基氏は、大日本佛教仁慈博愛社なるものを創立せんとて、目下東上運動中なるが、その概要を聞く

に同社を出兵家族扶助院、貧民小學院、貧民中學院、貧民女學院、貧民保護院、療病施業院の六院に分ちて廣く全國の貧窮民を集めて之を教育勸化し、此の中より他日有爲の人材を出して佛敎の勢力を不知不識の間に社會に扶植せんと志望にして社員を全國の有志に募る計畫なりといふ、その第一着手として先づ淺草の某寺に於て此程慈善主義小學校を開設したりといふ、尙詳細は次號に報道すべし、創業は易し成功は難し、吾人は此の如き美舉の中途にして廢絶せざらんことを望む

◎基督教者の運動

内地雜居となりたる曉に於て、基督教者が大に其振盪を擴張せんと爲し居ることは、豫て聞及びたる處なるが、此頃本誌記者が親しく基督教の外國牧師に聞きたる所によれば、政府にして、若し許可せば、米國より新たに得たる寄附金を以て各府縣に一個づゝの女學校を新築する計畫なり、從來基督教傳道の日本に於て尤も成功したるは、女學校なればなりと、又今度基督教の青年が、青年會なるものを起し、江原素六、松村介石、海老名彈正、田口卯吉等の人々を賛成員とし、本月十一日神田萬世俱樂部に於て、其發會式を擧ぐるといふ、或は是れ佛敎青年會及國民同盟會對する反抗運動か、

◎小學教育基金

清國價金の一部を割いて小學教育基金とせんとの説、一部教育者間に行はる、固より當然の論なり、余輩双手を擧げて賛成せん、もど教育の力に因りて得たる金なりとは、外山前又相ならずも、皆人の知る處ならん、

資財を措て専ら布教に力を盡し今日に至りては全國を通じて信徒の數二萬五千、國民百分一以上に亘り京城第一の建築物たる天主敎堂を始め到る處に敎會の校の設けあり南方一帶、殊に先年歸起したる東學黨の如き多くは此敎會に屬し敎理を信するよりも寧ろ宣敎師が彼等の生命を保護するに餘りあるを信し安んじて身を託するの狀態あり未開國の常として宗教中少なからざる政治の分子を含み居るもの如くなり、一朝事あるに當りて韓國政府に云ふに及ばず或は彼等に快からざる他の外國政府が若しも干渉を試みんとするならば彼等は直に宣敎師の法衣の袖に纏はるに相違なく或は思はざるの面倒を生ずるに至るべし、

之を本誌前號に記載せる、清國布敎の視察と相對照せば、耶蘇敎蔓延の理由も、西方東漸の事情も略知るを得るなり、東洋に國する者、政治家、宗教家も最も注意し奮發すべきなり

◎「社會」と松の翠

「社會」は加藤元良兩博士等の發起に掛り、社會學會より發行せらるるもの、体裁善き雜誌なり、抑社會學は學問としても、其發達頗る幼稚なり、まして實際として、吾國の社會問題の研究は最幼稚にして、未だ一も解釋せられたるもの有るなし、此會は舊て其衝に當り、慎重に労働問題貧民問題等の研究をも爲さんとすと、余輩一益友を得たるの感あり、中に余輩に寄するの言あり、慎て之に従はん、松の翠は伊勢の國一身田の高田派専修寺より發行せらるべしと、聞く同派の新法主常盤井鶴松師、近々歸朝せらるるに付て、其機關雜誌として、豫め發刊せらるるものなりと、同師は余輩が前に紹介せし如く、學識深奥にして詳見卓板の士なり、余輩は其機關雜誌の發せられんとするを聞いて、豫め之を祝す、

録

況して普通教育を盛にして、學齡兒童にして、不就學者なきに至らば、徴兵の制度の如きも、現役年間を減じて、二ヶ年位とする事も得るあり、然らば、兵備を減せずして、軍費を節減し得らる、事莫大なり、世の政治家等も只管眼前の事のみに、やきもきせずして、少しく永遠の事に注意せよ、

◎迷信と罪惡

人誰か惡なるを知らざらん、如何なる惡人と雖も殺人強盜を以て、善事とは爲さざるべし、然るに世に憐なるは、迷信に由りて罪惡を犯す者は、如何なる罪を犯すも、之を罪惡と感せざるなり、頃日來時事新報紙上に連載したる米國のエヴァンス博士の説を見るに、歐米文明國に在りても、其害や實に驚くべきものあり、妖敎迷信の弊を匡正せんことを、社會改善に付て、最急務とする所あるべし、余輩は之に付ても斷言せん、國民には健全高尚ある宗教の信仰を有せざるべからずと、

◎宗教騒動

これは英國の話なり、彼國にては、宗教上の紛争甚しくして、先頃も一万の大衆アルバート館に示威的集會を催し、プロテスタントの主義を嚴守し、國立寺院に於て朝集懺悔の虚儀を行ふことを禁止すべしとの請願をなすと決せり、東には隣國支那に於て、宗教上の衝突より、屢耶蘇敎宣敎師殺害事件あり、今又西に此騒動あり、世の爲政治家たる者は、宗教を度外視するは、甚しき謬見たる事を悟れ

◎韓國に於ける佛國教徒

時事新報紙上に、池田常太郎氏の京城特報中に左の一篇あり  
佛國天主教の朝鮮に渡來したるは既に三十年の以前に在り爾來少ならず

東京市養育院幹事安達憲忠氏は、大阪悲田院再建の儀に付き、此頃一篇の建白書を菊地大坂府知事に呈せられしが、其書を得たれば、左に紹介せん  
菊地大坂府知事閣下謹に東京市養育院を視察せられ尋て大坂朝日新聞を惠贈せられ紙上閣下の大坂窮民教育に關する高見掲載せらるゝあり拜讀數回高意のある所を諒し雀躍に堪へず今回又汎愛扶植會加島敏郎氏上京ありて養育院の實況經費建造物の適否等に關し巨細の調査を了して歸坂せらる其際氏に就て閣下の該業に對して焦慮せらるゝの事實並に事業進捗上の實況を聞き愈々高意を實地に施行せらるゝの機運に向ひたるを喜ぶ憲忠曩に我國の貧民教育事業に於る沿革を調査せんと欲し種々の舊記書籍を見る毎に留意せしに大坂は實に我國窮民救助事業に於る創始及中興の地たるを知り而して今日該事業の廢頽見るべきものなきに至れるを歎じ居たるに今閣下の手に依り千有餘年來廢頽に歸したる救助事業の基礎確立するに至らば當に大坂市の面目のみならず實に我國救助事業の歴史上一大面目を施す者と云ふへし因て聊か愚意のある所を陳し閣下の參考の資に供し奉らんと欲す若し幸に閣下の意に添ふあらは何の幸か之に加ん  
閣下は四天王寺聖德會の會長の責を有せらるゝか故に憲忠の贅辨を待たざるも既に諒知せらるゝ所なりと雖ども救助事業に關し愚意を陳べんと欲すれば聊か贅辨を費すは誠に止を得ざるなり抑や聖德皇太子の四天王寺の建立あらせらるゝや唯佛寺を建立し佛法を弘通せしめ玉ふの旨趣のみにあらず實に須達の事蹟に則り大乘佛前の眞意を以て國家窮民救済の事業

を創始せられたるなり故に四天王寺は悲田院療病院施藥院敬田院の四院より成り其悲田院は實に孤獨養育所にして敬田の

舍衛國祇樹給孤獨園に則られたるものなり給孤獨園は舍衛の大長者須達の建立する所の孤獨救養所たりしなり須達は漢に

し特別經濟とする事 一同寺悲田院吏員の進退は無論保護者に於てする事

明治三十二年二月 東京市養育院幹事 安達忠九拜 菊地大坂府知事閣下

信界

靜觀錄

近角常觀

(二) 活ける懺悔

信仰を求むる叫 近頃處々に聞こぬ、其聲如何にも切にして

る、恰も臭きに居て臭きを知らず、暗に居て暗を覺らぬ人の如く、佛陀の光明を仰ぎ見る心が起らぬのである。

足

切

た

一點包み隠さず其胸中を打明け、信と不信とに拘はらず、自己の宗教上内心の経験を白狀するものである。若し穿ちて言へば自己が悪いと思へば兎て思へぬと有様に暴露するがよい。されど心の奥底に一點信仰を求むる心だに輝けば、知らず識らず、同朋互に相感化して、其席上に入るときは、はや何となく森嚴なる心持がして、云ふに云はれぬ秋霜烈日の感が起り、敬虔の情が勃々として生じ、感謝の念が油然として催し來る様になる。

されど懺悔は内心の事にして、外面にあらはれたるときは抑々未である、懺悔は自分自身の事にして、他と相語るに至らば直接でない。故に予は經驗上次の如き方法が最も善いと考へる。即毎夜寝に就く前に、出來るだけ多くの時間を費し、其終日中自分がなしたる言語動作、及び心の有様を跡づけてみるがよい、如何にも自分の不完全なること、殘酷なること、心黒きこと、つまり罪惡の塊であることが歴々としてあらはる。余は活ける懺悔の實行法として、誓て諸君と共に繼續して試みたいと思ふ。

令音



明治の大悲母瓜生岩子刀自

常盤 榎立

都をば霞とともになら出で、菅の小笠、竹の杖、幾山川をうちこゑつ、秋風のふさしく白川の關を過ぎて、力なくく

故郷なる會津の里に立ち歸りつれば、こゝに母をこひつゝ泣く童兒あり、かしこに女をまたひて悲む老人あり、これを見またかれを見ては、慰めんことばもなく、同じ思ひの涙せきとめかねつ、またもふるひたちて、脚絆つけ、草鞋はきいでこのたびころど、はるく驛路の鈴の音を去のびつゝ、白川の關跡をあとに千里の外の都にのぼりて、切なる情を竭せどもまたしても何とせんすもなく、馴れぬ旅寢の草枕、いくたびかうちかさねつゝ、その故郷にかへり、水無月のあつさも物とせず、師走の雪も苦とせず、まかも前後十三回はまかまかよわき婦女の身をもて、會津の郷より江戸までゆきまどりせる一人の刀自ありけり、これなん瓜生岩子なりける、舊幕の頃、法命まだ全からざるため、何れの地にもいまはしき風の行はれつる中に、會津のはどりに墮胎といへるいと恐ろしき惡弊多く、幸に懷妊したる子實をうみもおどさで冥より冥にかへすもの數えられれば、刀自は若く頃よりいかにしてその弊を改めんもの志あつて、早く夫に別れて後に入この事に心をつくし、身をなきものにして、戸ごとを説きとせしも、なほたやすくはやむべらも見えざりしが、明治の大御代となりてより、堅くこれを禁じたまひ、その後警察令をまきてより、稍革りつれども、陰に行はるゝことも多かりしかば、今はとて、犯すものは、誰彼の別なく、うちどらへて獄につなぎければ、まばしにして三十餘人のものは日の光をも、あふがぬ身とはなりにけり、これらのものはたい古よりのならはせにて、事の是非をもわきまへぬ賤の女

のことなれば、刀自は大御世のみこゝろをよるこびつれどもいかにして獄の中より救ひ出し、そのこゝろを正してすめらぎのめぐみの露にうるははしめんとの赤心より、幾度となく縣廳にねがひ出で、なほかなはざりしかば、太政官に訴へんとて、かくは旅路に身をやつせるなりけり、その赤心のあつきには、聞く人皆袖をまぼりつれども、一國の法は情によりてまぐべきにもあらねば、そのたびごとにつれなくも去りぞけられてけり、刀自のかくも身をすて、人の爲につくしぬるは、こゝろにふかく佛をたのみ、慈悲の教くみわけたるがわざにて、おほかたの誠にてはなしはつべきものにあらぬべし、刀自もこのうへは神佛のたすけをあふくの外なしと思ひ定めつ、ある觀音堂に月參でをなし、また人里遠きある神祠に幾年となく月參でををし、ゆくりなくこゝろにふかく感ずるとあり、うの後幾苦勞をつみ、難儀をもとせず、授戒會あるものを起して、高德の説教をこひ、自らも説諭して、十年の間この事にこゝろをつくしければ、さすがに根ぶかきかの惡弊も今は全く見ゆずなりて、これまでの刀自の勞苦は皆むかしがたりの種とされるぞめでたき限りある、

刀自が貧しきもの、兒童を我家に救ひ養へる事は萬延の頃よりなりしとぞ、中にもわきて戊辰の戦には會津はさながら修羅の巷となり、刀自の弟も男も皆戰場に臨みて、家には女子供のみなりしが、刀自は婦女の身なれども、坐ながら慘状を見るに忍びず、つくせる事も断えらざりけり、城は落ちて藩士はおほかた恨をのこし戦場の露ときぬ、失せにし藩士の孤

兒等は戦争の後、世にすてられてたつきな身となりしかば、刀自はこれを見るにつけ、いかに亡國の民なればとて、素性正しきものの子をあたらずたり男となすも御國の爲ならずとの心より、夜もいもねず救助の道を案じくらしつるが、こゝに學校を建てることを思ひたち、筆にも口にも盡しがたき苦勞をへて明治二年の春の頃、はじめて一つの校舎をたてけるが、亡國の後とて教師とたのむ人どてなかりけり、折しも藩の學校に教官たりし淺岡氏なる人が、戦争の折、いたでおひてある寺にかくれつゝ、珍らしくも生存あるをき、出で、我家に請じ、これより藩士の子弟はさらなり、農商の兒童を教へつゝ、その行末をたのしみたりしに、やがて淺岡氏は江戸に拘はれ身となるに定まりたれば、刀自は身も世もあらず、もだへ悲しみ、我男を身代りせんとすることを願ひまつり、許されざれども、母子ともくにしふねくもねがひしかば、その赤心は神も感納まししくけん、學校はろのまゝに讀書の聲をたゞりしかども、刀自が男、まかも夫と別れて後長年月の間、うき艱難の中にをたてあげ、行末は老の杖とまたのみ、家の柱もおもひつるその可愛しき男は、はるく江戸の地に純粋の身とあり、世に逆賊の名をのこせる會津藩士の事とて行末はいかになり果つらんもはかりがたき身となりけり、刀自のこゝろはいかにありけん、おもへばこゝろなき身にも袖はぬれまざるなり、

(未完)

廣告

**佛教徒國民同盟會全國大會と**  
**來る四月八日釋尊降誕會の節**  
**東京に於て開く各國奮て委員**  
**と上京せしめられん事を切望**  
**す詳細は追て報せむ**

**佛教徒國民同盟會編纂**

郵税共金二十錢

**耶蘇教非公認論**  
 本論は耶蘇教の公法上吾國に於て認可すべからざる所以を痛論したるものにして、其實例として、耶蘇教が西歐各國に於て常に政治上に混入し來りて大に國家の發達に障害を與へたる事蹟を示して毫も餘蘊なし、是れ實に某專門家の手に成るもの歴史的學術的著述として大に價值あるものなり、其斷案に至りては他の漫然として感情的論議をなすものとは異り、一に公法上の根據を以て、若し一たひ之を繙かば、耶蘇教會の專横、棟然として膚に粟せしむるものあらむ、今や内地雜居の期眼前に迫る我國民亦未雨に綢繆せむは他日臍を曝むの悔あらむ、乃ち本書を出版し、江浦同愛諸士の一讀を請ふ所以なり。

東京市本郷森川町橋通三百十一號  
 佛教徒國民同盟會出版部

**佛教徒國民同盟會入會手續**

四方同感の諸彦は左の書式に従ひ個人若くは連名を以て至急御申込被成下度候(用紙美濃郡十二行、地方部設立の分は地方部へ一通を止め、本部へ一通御送致被下度候)

入會申込書

佛教徒國民同盟會の趣旨に賛同し加盟仕候也  
 原籍族籍姓 名印

年月日

佛教徒國民同盟會御中

名印

明治三十二年二月十四日印刷  
 明治三十二年二月十五日發行  
 發行編輯人 名慶一郎  
 印刷人 木村小一郎

發行所 東京市本郷區森川町一番地 佛教徒國民同盟會出版部

隔日 明教新誌

定價郵税共一ヶ月三十錢五厘  
 半年一圓七十五錢  
 一年三圓二十錢

本誌は一家に傳えず一派に黨せず廣く十二宗三十餘派に佛教新聞なり本年更渡りて日常最大の事件を一々報道論議する隔日發刊の佛教新聞に刷新を加へて面目を社説の明正大にして、教報事情は勿論、政治、教育、文學、社會の各方面にも寸鐵を投じて奇警人物月旦を置て教界並に世間知名の士を月旦し筆を運ばし寸鐵を投じて奇警人物月旦を置て教界並に世間知名の士を月旦し談話訪問録に掲げ、演説や教の材料として有益講演を筆記して、開闢の宗教論を成弊抄録時論一斑に紹介論説に於て社會、先進の斬寄書の一欄を開て讀者の言肖像並小傳は本社が特に各名の高僧大家を初とし、其他每號之を掲載す、是れ未類なき記者は皆當代の青年文士にして、電報本誌の動靜を迅速且つ詳悉に知らんめ、本誌は實に教界唯一の燈明なり

發行所 東京市本郷區三十四番二丁目一番地 明教社  
 會務繁忙の爲め自然欠信勝に相成候やも不知候茲に豫め謝置候  
 東京佛教徒國民同盟會本部内 乘杉教存

政教時報第三號目錄

- 社説 政黨と宗教
- 論説 宗教法の性質
- 會報 關西、關東、東北、中 社會 教道講習院の擴張、國九州各地の運動、貧民教育、僧侶と社會的事業、市井の道德、家庭の改善、兒童の喫烟、
- 廣告數件
- 雜誌廣告

本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす  
 本誌は一切前金にあらざれば紙法文に應ぜず  
 本誌代金は必ず小爲替にて送送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事  
 本誌の定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全
金貳錢五厘	金五錢	金參拾錢	金六拾錢	無遞送料
● 廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢				國

爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所宛」の事  
 爲替受取人名宛は「東京市本郷區森川町一番地佛教徒國民同盟會出版部」とせらる